

第1回 明和町総合教育会議 議事録

1. 日時 平成27年5月19日（火） 19:00～20:20
2. 場所 明和町役場2F 大会議室
3. 発言者 明和町長 中井幸充
明和町教育委員 竹本留美子、山路克文、水門洋子、鈴木壮
明和町教育長 西岡恵三
事務局
総務課：課長 西田一成、係長 松本章
教育総務課：課長 西口竜嘉、係長 西村正樹、係 小山隆伯
こども課：課長 世古口哲哉

4. 概要

議題1

明和町総合教育会議設置要綱及び明和町総合教育会議の運営に関する内規について

【教育委員】

この会議の議長は教育長が行うことでよいか。

【町長・教育委員】

了承する。

【教育長】

設置要綱はすでに議会で承認をいただいた。運営に関する内規についてご意見、ご質問等があれば意見をいただきたい。

【町長】

他の市町では会議の構成員に副町長を入れる場合もあるが、町長と教育委員会で行いたい。

【教育委員】

了解する。

【教育委員】

要綱第7条の事務局の設置について、総務課と教育総務課の2つの事務局を設定してあるが、町長を代表とする執行機関と、教育委員会を代表する機関が共同で事務局を構成するということでよいか。責任の所在が不明確になるのではないか。

【教育長】

総務課、教育総務課において、責任の所在を分担し、協同で事務に取り組み進めていく。

【教育委員】

内規の第4条にある「その指名する委員」はあえてこういう表現をしているのか。町長が予め指名する委員が職を担うのではないのか。

【教育長】

「あらかじめその指名する委員」の「その」は教育長に当たるため、教育長が指名することになる。解り難いようなので「あらかじめ教育長が指名する」と明記する。

【教育委員】

設置目的について、第3条で協議する内容が3項目挙げられているが、これはこの3項目以外の教育に関する問題が起きた場合はどうするのか。この3項目に加えて「その他規定」を設けた方がよいのではないか。

【事務局】

「その他規定」を設けます。

【事務局】

要綱第5条における公開について、議事録は町ホームページにより行います。

【町長・教育長・教育委員】

了解

【教育長】

他に意見がないようなので、この規定については5月19日から施行する。

議題2

明和町教育大綱について

【町長】

明和町第5次総合計画は平成27年度が中間年度となり、後期計画の見直しとなる。総合計画における大綱VIの「未来を築く豊かな人間性と文化を創造するまちづくり」をベースに、教育行政大綱を町の総合計画の施策の体系に位置付けて、教育行政方針としていきたい。

【教育委員】

この「大綱」は、総合計画施策の大綱の6番目を教育委員会が引き受ける形であるのか。

【町長】

そのとおり。

【教育委員】

総合計画における大綱VI以外のI～VIIについても今年度、見直すのか。

【町長】

そのとおり。防災企画課を中心となって、この7つの分野に分けて現状分析など洗い直し、新たに後期計画を作っていく。政策と施策の部分でいくと、VI「未来を築く豊かな人間性と文化を創造するまちづくり」についても、基本的な流れさえ変えてもらわなければ、表現は変えてもよいと思っている。

【教育委員】

了解した。

【教育委員】

町長が教育行政について、何か感じていることをお聞かせ願いたい。

【町長】

教員の資質について、学習指導要領で一定の基準はあるが、それ以外の部分について、個性や情熱など、教員間の差異を感じることがある。また、明和町の子ども達の体力についても懸念している。全般的に子どもの体力づくりにも力をいれる必要あると感じている。

【教育長】

学力については、学力状況調査があって、これから日本が求めている子どもたちをどう教育するか、指導要領が変わってきているが、未だ従前のような教育のやり方でやっている教員の姿がまだある。社会に出た時、その子どもたちに大切なのはコミュニケーション能力である。

【教育委員】

コミュニケーション能力は必要であるが、現在は、情報教育が発達し、一人で何でもできるようになってきている。人と関わるということがどんどん少なくなった。

人と向かって話をし、人の顔を見ながら気持ちを伝える、そういうことをしながら人間関係ができていくが、情報教育でどんどんそれが削られていく気がする。

また、スポーツにしても、やる子はすごく一生懸命やるが、やらない子との差が大きくなっている。

【教育委員】

町長の考えを聞かせてもらったが、子どもたちはすごく大きなパワーを持っている。それを他の分野に活かせないか。例えば、子どもたちと一緒に社会福祉や人権問題、環境問題に取り組むなど。町長が教育に関与されるということは、子どもたちを教育以外の分野でもいろいろなことに活かせてもらえれば。

【町長】

子どもたちには、明和町にはいろんなものがあることを学んでほしい。子どもたちに多くの経験をさせてやりたいという思いはある。教育分野以外についても、各分野で子どもたちに参加してもらいたい。総合計画の見直しについても、縦割りではなく、横断的に取り組んでいきたい。

【教育委員】

子どもを育てるにあたって、安定した家庭環境が整備される必要がある。親と子ども

が安心して生活ができるまちづくりをお願いしたい。行政として、教育の分野だけではなく全体が連携してまちづくりに取り組んでほしい。

【教育長】

町長が説明したとおり、第5次総合計画の見直しを見据えて、教育大綱を策定していくことによいか。第5次総合計画における大綱VI「未来を築く豊かな人間性と文化を創造するまちづくり」の文言は入れていく。幼稚園と保育所については、こども園の開設に伴い、就学前の保育、教育、子育て支援等を含め一体化で考える。教育施設の充実についても、中学校と大淀小学校の移設のこともあり、公共施設の整備計画も考えていきたい。6月中に第2回の総合教育会議を開催する。それまでに、素案を作成し、次回会議にて検討する。

【教育委員】

了解した。他部署との連携の文言は入れてもよいのか。

【町長】

よい。

【教育長】

次回は平成27年6月2日19時から開催する。

【町長・教育委員】

了解した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成27年5月28日

議事録署名人 竹本留美子

議事録署名人 水路克文